

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業	ユニット名	むつみ2号館
所在地	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	平成30年6月3日	評価結果市町村受理日	平成30年8月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4571800277-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4571800277-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年7月6日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の特養施設が24時間看護体制を導入しており、夜間も看護師が常駐している事で入居者の急変時の速やかな対応が出来ている。訪問看護サービス導入と他職種間との連携を図り、ご家族の協力のもと数名の入居者がグループホームでの終末期を迎えられた。季節に応じて昔ながらの梅干し作り・ちまき作り・ソーメン流しやボランティアの方達によるアクティビティサポート音楽・体操・工作等の活用、高齢者ボランティアの方々の訪問・薩摩芋プロジェクト苗植え・収穫等に参加している。入居者のニーズに沿ったお誕生日での外食や墓参り、買い物へご家族の協力を得ながら計画、実施している。ご家族参加のもと収穫祭を計画し一緒に調理をしたり食事をとむることで入居者とご家族の絆を深めて頂くとともに職員との親睦を図っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、同じ法人の特別養護老人ホーム等と同じ敷地内に立地し、総合避難訓練や研修、ボランティアの受け入れ等連携して2ユニットとして運営している。運営者は地域密着サービスの意義を踏まえて、文化祭へ利用者の作品展やふれあい食堂の支援、小学生の登校時の見守り等地域との交流に積極的に取り組んでいる。また、定期的に家族満足度のアンケート調査を実施し、本人や家族の思いや要望、苦情等を引き出す取組を行っている。職員は1号館、2号館共にホーム独自の理念を作成し、笑顔で暖かいケアの実践に取り組んでいる。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念である「人間尊重」を基に事業所の理念を作成し、職員間で共有し、日々のケアの中に活かしている。地域との交流も図り、ホーム内に提示することで、ご家族や来場者に理解して頂けるようにしている。	法人の理念を基に、職員全員で話し合い、1号館、2号館共に独自の理念を作成している。職員はその理念を踏まえて、笑顔で暖かいケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	文化祭や茶のん場、さつまいもプロジェクト等の地域活動への参加、高齢者ボランティアの受け入れ、デイサービス利用者との交流を通して地域との繋がりを深められるように支援している。	地域の文化祭に利用者の作品を出展したり、月1回のふれあい食堂の開催、小学生の登校時の見守り、ボランティアの受け入れ等、地域との交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	文化祭への作品出店や施設見学、体験ツアーを通して入居者の様子や認知症について地域の人々に理解して頂くきっかけとしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で民生委員・ボランティアグループ、ご家族等に対しケアの状況やまた利用者の生活の様子を報告している。そこでの意見をサービスの質の向上に生かしている。ホームページにも公開している、むつみ便りを作成し日々の生活の様子を報告している。外部評価についても、報告して意見を聞いている。	会議は、家族満足度調査の結果についての意見交換や地域の行事の情報提供等、双方向的な会議となっており、出された意見を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市担当課、地域包括支援センター職員に参加して頂きご利用者の生活状況や諸活動、行事について報告を行っている。運営上の課題や処遇について指導・助言を頂きサービスの質の向上に努めている。	市の担当者が運営推進会議に毎回参加しており、運営上の課題や疑問点等について指導や助言を受けている。また、市が主催する研修会等には参加して協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室とフロア、玄関に施錠は行わず開放的な環境で常に過ごして頂いている。職員による行動の制約や束縛も無く、転倒や転落などの危険のある利用者に対してはカンファレンス時にご家族へ報告と説明を行い了承を頂きセンサーを設置している。	法人全体で、身体拘束の研修や勉強会を定期的に開催しており、職員は身体拘束の弊害について学び理解を深め、身体拘束のないケアに全員で取り組んでいる。日中は玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会や施設内研修会で虐待についての理解と防止への周知を行っている。定期的に虐待についてのアンケートを実施、報告の義務化、指導の徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については現在2名の方が利用しておられる。定期的に職場内の研修を実施し、制度の理解に努めている。入居者の金品については適切に管理すると共に医療機関との連携を密にして身の上の保全に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書を基にサービスの内容や利用料金等具体的に説明し十分理解して頂いた上で契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも苦情や相談に対応できるようにカンファレンスや面会時に気になる事があれば相談できる環境作りに努めている。また、ご家族・職員懇談会や家族満足度調査を行い、ご家族の意見や要望をケアに反映させている。	家族満足度調査アンケートを行い、本人や家族の意見や要望、苦情等を引き出す取り組みを行っている。また、家族会も定期的に開催して、気軽に話し合い意見交換が出来る場を設け、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回処遇会議を実施、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人全体の運営事項については、管理者が出席し意見を述べている。	毎月開催する処遇会議やミーティングで、職員の意見や要望を聞く機会を設けている。出された意見や提案は、経営者会議、運営会議で検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規定を整備して職員個々の努力や勤務実績により正規職員登用を図るなどキャリアパス構築に向けた取り組みを行っている。労働時間についても就業時間の適正化に取り組んでいる。メンタルヘルス担当者を決め相談、助言する体制作りが出来ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設事業所での合同研修会の実施や外部研修についても積極的に取り組んでいる。新人職員に関してはカリキュラムに基づく新人研修、プリセプターシップを導入し入社一年間指導者の下で業務目標を設定し3ヶ月毎に評価を行い育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県西ブロック協議会に加入し、他施設と協議する機会や研修会を行うなどサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。町内のグループホーム連絡会(びっきょん会)にも参加し情報交換や研修会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	優しい言葉がけと笑顔で接することで、施設や職員に対して違和感を持たれない様に努力している。利用者の、表情や行動の変化を細かく観察し変化が見られる時には傾聴に努め、状況によってはご家族に面会を依頼したり、お電話をかけることで、不安を取り除く様にしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅支援事業所と連携を密にし家族の疑問点、要望や不安に対して十分な説明を行っている。入所契約時にサービス内容や費用について分かりやすく説明を行っている。面会の時に様子を報告して家族との信頼関係を得られるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に最もふさわしい支援が出来るように配慮している。入居前の生活の状況や本人家族のニーズを把握し、暮らしの継続を視野においた計画を立案、支援に取り組んでいる。認知症の中核症状や周辺行動を正しく理解し、安心できる生活の提供に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々にあったレクリエーション活動(折り紙、読書、パズル、裁縫、カラオケ、映画会等)を楽しんで頂いている。洗濯物たたみや、おやつ作り、お茶会等、職員と一緒に頂く事も多く計画し楽しんで頂いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	花まつり、納涼大会、敬老会、誕生会等への参加を呼びかけ楽しみを共有している。外出や外泊時はご家族の協力を得て、家族との絆を深めて頂けるよう支援している。面会時は生活の様子を説明し、居室で利用者本人と家族だけの時間を作る様に配慮している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別年間計画ふれあい活動計画を基に自宅訪問や外泊・墓参り・外食・買い物を実施、又地域交流の場へお連れして馴染みの方々との面会デイサービス・特養利用者で付き合いのあった方との面会にお連れしている。		馴染みの関係が途切れないように、地域の生き生きサロンや町内の夏祭りに参加し交流している。また、併設の馴染みの利用者との交流や家族の協力を得て墓参りをする利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じテーブルでお茶を飲まれたり、ソファでテレビや音楽を視聴されたりお互いに頼り合う関係づくりが出来ている方もおられる。洗濯物たたみやお菓子作りも利用者同士と一緒に出来るように声をかけ間に入り配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院された場合や併設特養へ移動された方へも面会に出向き本人、家族との関わりを持つようにしている。退去された方が永眠された時はお別れにお通夜にも参列している。		/	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにおいて家族と利用者の希望をお聞きし本人の希望や思いに気づき過去歴、生活歴に沿った支援や墓参り、自宅訪問など外出の機会を持つように支援している。		日々の暮らしの中で、利用者の表情や言動を読み取り、暮らしの希望や要望の把握に努めている。また、利用者の思いや意向の把握をさらに深めるためにセンター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)の活用を検討している。	センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)を活用し、利用者一人ひとりの思いや希望を丁寧にアプローチし、さらに深く意向の把握に努める事を期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や趣味の置物、テレビなどの持ち込みを勧めたり、ご本人の若い頃の写真や家族写真を飾り、その人らしい居室作りに努めている。ご主人のご位牌を置かれ毎日お茶を上げられ手を合わせておられる方もおられる。		/	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の暮らしの状況について、ご本人、ご家族等からお伺いし、それらの情報を基に入居後もその人らしい暮らしが継続できるように支援している。		/	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは3ヶ月ごとに、ご家族と本人は参加して頂き、6ヶ月の見直しには看護師栄養士も参加グループホームの生活の中で何を望んでおられるか把握に努め、ニーズに即した個別援助計画を作成している。遠方の方に関しては、電話で意見をお聞きして確認後書類を郵送している。		本人や家族、関係者の意向や要望を取り入れ、職員の意見や気づきを反映した介護計画を作成している。モニタリングは毎月行い、状況に応じて適切に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	健康状態、食事・水分の摂取状況、排泄、入浴等の生活状況について確実に記録し、職員間での情報共有しながら実践に活かしている。心身の変化に伴い見直しが必要なケースについては、定例会議以外にも適宜見直しなどの対応を行っている。		/	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに応じての自宅訪問や本人、家族と職員を交えての外食を行っている。		/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア団体による体操、音楽、手芸などの活動や三味線演奏など定期的に受け入れることで、入居者の暮らしの活性化に結びついている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の意向を確認した上でかかりつけ医療機関を決定している。回診(隔週)並びに定期検診(1回/年)による健康管理の他、異変時は速やかに受診する等適切な医療が受けられるよう支援している。ターミナルケア期においては、訪問看護ステーションとの連携も取れている。	ほとんどの利用者が、協力医院をかかりつけ医としている。週に1回、往診があり、緊急時の対応についても連携が来ている。訪問看護も定期的に受け入れ支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態については毎日併設の特養の看護師へ報告、必要があれば、かかりつけ医の指導による医療的処置や看護を行っている。夜間の急変時は併設する特養の看護師が常駐している為、報告し指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に出向き声かけ励ますと併に病院での状態を把握し、退院の許可が出た時には速やかに対応している。退院後の介護、看護に関して、病院での調整会議に参加して情報を収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについては家族へのアンケートで意向を確認している。ターミナル期に入った時点で再度説明し、ご家族の意向をお聞きしている。病状については直接家族がお聞き出来るように配慮している。現在お2人終末ケアの方がおられる。随時家族、主治医、訪問看護師との連携を図りながらケアに当たっている。	重度化や終末期のあり方については、利用開始時に看取りに関する指針を説明し同意を得ている。また、6か月ごとに本人、家族と話し合い確認書を作成している。看取りについては、医師や職員、家族、関係者と方針を共有して取り組んでいる。看取りの実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応・事故防止・感染予防等のマニュアルは整備されている。年間計画に基づき、緊急時の対応やスキルアップを目的とした研修・訓練を行い実際に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養、地域住民参加による日中と夜間の合同防災訓練を年に2回実施している。併設する特養と合同で避難経路の確認等定期的に行っている。	併設する法人施設全体の総合防災訓練を消防署や地域住民の協力を得て年2回実施している。ホーム独自の避難訓練や職員の緊急連絡網による訓練も定期的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に尊厳の気持ちを持ちお一人お一人に接するように心がけている。個人情報に関する。記録物は他者の目の届かない場所に保管している。	利用者の人格を尊重し、名前の呼び方や言葉遣いに配慮している。特にトイレへの誘導や入浴時には利用者に恥ずかしい思いをさせないように対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人お一人を把握しながらコミュニケーションを図り、常に寄り添ったケアを心がけている。信頼関係を築き、心を開き希望等言って下さるような環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間、食事、入浴排泄等利用者のペースに合わせている。個々の生活リズムや行動パターンを把握し希望や要望を確認した上で援助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度美容師に散髪してもらっている。敬要望があれば髪染めも実施している。老会やお誕生日、母の日等行事の時は、口紅など薄化粧もして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を収穫して、ふき味噌や梅干し等食事の一品として提供している。おかずの盛り付けや皮むき、選別等して頂いている。季節行事やお誕生日などはその方のお好きな物をお聞きして提供している。	介助の必要な利用者が増えているが、職員がさりげなく介助しながら食事を楽しめるよう努めている。また、おやつ作りを利用者の力量に応じて楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する特養の栄養士による栄養管理を実施、食事摂取量の低下された方など栄養補助食品やご家族の協力を頂き手料理を持ち込んで頂いている。水分補給については季節に応じて数種類を準備してお好きな物を飲んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。義歯は夜間洗浄液による消毒を行っている。月1回、協力歯科医院の診療を受け、検診及び口腔ケアについて指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入して、個々の排泄パターンを把握して日中はなるべくトイレ誘導を行いトイレでの排泄に努めている。又オムツ使用者については排泄パターンを把握し随時に対応している。		排せつチェック表を活用して、利用者一人ひとりの排せつパターンを把握して、出来るだけトイレで排せつできるよう自立に向けて支援している。オムツを減らす取り組みも行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬だけに頼らず早朝のきなこ牛乳、腹部マッサージ、運動、個々に応じた予防に取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の利用者に応じて入浴の順番を変え、二日間にかけてゆっくりと入浴して頂いている。浴槽に入れない方はポンチョを使用して保温に努め温まって頂いている。		入浴は原則週2回としているが、本人の希望や体調に合わせて柔軟に支援している。入浴を楽しめるよう本人の希望に合わせて時間や日程を変更したり、体調に合わせて清拭等を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体調を配慮しながら、本人の希望される場所で過ごして頂いている。夜間の灯りは常夜灯2種類を使い分け、その方のお好きな明るさで休んで頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬職員以外の二人で確認を行う。服薬前も利用者へ声かけをして確認を取り誤薬防止に努めている。下剤の服用も排泄状況を確認し看護師の指示を仰いでいる。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る範囲での洗濯物たみやお膳拭き自室の清掃、小鉢の盛り付けなどして頂いている。季節の保存食つくり梅干し、ちまきつくり等教えて頂きながら一緒に作っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の希望をお聞きして外食や買い物、自宅訪問、家族水入らずの外出の支援をしている。本館行事への参加や売店での買い物、施設内カラオケルーム等へお連れしている。季節の花見散策へも体調やその時の天候に応じてお連れしている。		利用者の希望にそって、ホームの周辺を散歩したり、買い物に出かけたりしている。また、同じ法人の他の施設と一緒に遠足や旅行を計画し、家族の協力を得ながら出来るだけ多く戸外に出かけられるよう支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、本人から要望があった時に預金通帳又は現金出納帳から払い出している。金銭については事務所で管理し、残高については毎月家族にお知らせしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望に沿って家族へ職員が電話をかけて話して頂いている。家族からの贈り物があった時はお礼の電話をかけ、その後直接電話でお話して頂いている。携帯電話を所持しておられる方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設計上、全居室が南に面しておりホーム内は明るく十分な遮光に配慮し、温湿度計を設置して快適な温度にしている。季節に応じた設営や、スタッフが自宅で栽培した生花を持ちより設営することで利用者に季節を感じて頂く様にしている。	採光や湿温、換気等、利用者が快適に生活できるよう配慮している。ホールには利用者と職員と一緒に作った七夕飾りや職員が持参した季節の花がテーブルに飾られ季節感を採り入れて居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を考え、利用者同士が団らん出来るような環境を作っている。居室で家族持ち込みのソファにて落ち着いて読書を楽しんで過ごされる利用者も居られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅で使って居られた家具や電化製品・寝具など持ち込んで頂いている。ご家族の写真を飾り心地よい、空間の中で生活できるように支援している。	利用者の希望や個性を生かした部屋づくりを家族と相談しながら支援している。部屋には使い慣れた家具や寝具、思い出の写真等を持ち込み、安心して生活できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できる環境づくり(歩行用具、PT指導)、居室入口へご家族より許可を頂き表札を掛け自分のお部屋だと認知して頂ける工夫や、居室内ではタンスの中より出し入れがしやすい様設置し出来ることを増やす工夫をしている。		